

あま市権利擁護センター主催講演会 「成年後見制度でどんなことができる？ ～後見人の活動の限界と未来～」の開催について

日 時:11月16日(土) 午前10時～11時30分

(開場 午前9時30分)

場 所:美和文化会館 大ホール

講 師:弁護士法人スピカ 平田法律商標事務所 弁護士 ^{ひらた}平田 ^{たけひと}健人 氏

あま市成年後見制度利用促進協議会 副会長を務める。

^{カトウ}KATO司法書士事務所 ^{もとづか}司法書士 ^{あさこ}本塚 麻子 氏

あま市・大治町障がい者支援協議会 生活支援部会長を務める。

対 象:どなたでもご参加いただけます。

定 員:200人

内 容:成年後見制度の正しい知識と権利擁護センターのさらなる普及啓発のため「成年後見人等の活動について」をテーマに、実際に後見人等として活動されている^{ひらた}平田氏、^{もとづか}本塚氏からお話をいただきます。

申 込:ご参加を希望される方は事前申込みにご協力をお願いします。市公式ウェブサイトや社会福祉課窓口にあるリーフレット裏面の申込み欄にお名前、お住まい、ご連絡先、ご所属など、必要事項をご記入いただき、ファックスまたは窓口にてお申込みください。なお、お電話での申込みも受け付けしております。申込期限は11月11日(月)までです。

問合先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074

11月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った食べ物やグッズを市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日時	出店事業所	販売品
11月20日(水) 午前11時～午後1時	ている(生活介護)	花苗、花鉢、ドライフルーツ、焼き菓子
	ちよだファーム (就労継続支援A型)	野菜
	くろーばー (就労継続支援B型)	クラフトバンドかご、ストラップ、アイロンビーズ、コストコ商品

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 443・2571(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp